

2022年度（対象年度：2021）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	2021年度中に「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]を恒常的に検証する体制を構築し、さらに指針に基づく教育活動における検証・改善のスキームとして「アセスメントプラン」の策定をめざす。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
なし	

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
203	方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①卒業認定・学位授与の方針（※）、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 （※研究科は、学位授与の方針）	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
203① 2015年度に建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定[203a]しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。また、これらの制定をうけ、2016

<p>年度後期から、全学教学会議（2017年度からは全学教学政策会議）のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し、3つの方針に係る一定的な見直しを推進し、2019年度入学生から「学位授与の方針」（DP）及び「教育課程編成・実施の方針」（CP）を変更した。</p> <p>2019年度以降は、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」（以下、指針とする）を定め、教育活動を恒常的に検証する体制（全学教学政策会議、教学会議、3つの方針検討委員会）を構築し、「3つの方針検証委員会」のもとで、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」の見直しに加え、2019年度から新たに適用するDP及びCPと整合が取れるよう、「入学者受け入れの方針」（AP）の見直しを実施した。</p> <p>2021年度については、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的な見地の確認および修正を行ったほか、「入学者受け入れの方針」についても同様に確認と修正を行った。また、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを推進すべく、「龍谷大学アセスメントプラン」を定め、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標とした〔203b〕〔203c〕。</p>	
長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
課題事項《箇条書き》*伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した教育活動における内部質保証体制の実質化

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203 ①	本学の教育活動における内部質保証の取り組みを推進すべく、「龍谷大学アセスメントプラン」を定め、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標とした。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203 ①	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」および「龍谷大学アセスメントプラン」に基づく教学マネジメントサイクルの確立

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」）策定の基本方針 https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html
203	b	2021年度第2回3つの方針検証委員会資料（抜粋）（101fを参照）
203	c	2021年度第3回3つの方針検証委員会資料_一式

II. 評価結果

総評

「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」（以下、指針とする）を定め、3つの会議（全学教学政策会議、教学会議、3つの方針検証委員会）で構成する教育活動を恒常的に検証する体制を整備している。各学部・研究科は、年度初めの教授会等において、教育理念・目的及び3つのポリシー（以下「教育理念・目的等」）の変更の有無を確認している。また「3つの方針検証委員会」は、教授会等の確認を踏まえ、教育理念・目的等の変更を審議している。2021年度は、全学部が「入学者受け入れの方針」の一部を変更し、経営学部が「学位授与の方針」を、先端理工学部及び短期大学部（こども教育学科）が「教育課程編成・実施の方針」を、それぞれ変更している。このことは、教育理念・目的等を定期的に点検・評価し、改善につなげているものと高く評価できる。

また2021年度は、「龍谷大学アセスメントプラン」を定めている。アセスメントプランは、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標として活用し、恒常的に教育活動を検証し改善につなげることを目的としている。また、その実施は各教学主体（学部等）の自己点検・評価活動と一体的に取り組むこととしている。

以上、教育活動を恒常的に検証する体制を整備し、定期的に教育理念・目的等を確認している。また教学マネジメントにおける内部質保証システム（龍谷大学アセスメントプラン）を確立しつつあると評価できる。今後、「龍谷大学アセスメントプラン」が有効に機能することが期待される。

ただ、「3つの方針検証委員会」や「龍谷大学アセスメントプラン」は主に学部のみを対象としている。大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。

長所・特色《箇条書き》

「3つの方針検証委員会」は、各学部の教育理念・目的等を定期的に点検・評価し、改善につなげているものと高く評価できる。

教学マネジメントにおける内部質保証システムとなる「龍谷大学アセスメントプラン」を定めている。今後、「龍谷大学アセスメントプラン」が有効に機能することが期待される。

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。【留意点】

2022年度（対象年度：2021）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価結果（特に「長所」「改善課題」の提言）を共有して教職員の理解を深める。また、学外に対しては本学ウェブサイト上で公表し、社会的責任を果たす。
203②	認証評価結果における提言「改善課題」について、改善の取り組みを推進（支援）する。また、改善状況（初回は改善計画や改善の方向性等）を、本学ウェブサイト上で公表する。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・第3期認証評価において、「改善課題」を大学8件、短期大学部1件の評価を受けた。今後、自己点検・評価活動において、改善に向けた取り組みの実施が期待される。【留意点】
・昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
201	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	A
	①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	A
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	A
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	
	②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保	
204	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する	A

	説明責任を果たしているか。 ①自己点検・評価結果の状況等の公表	
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な検証	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>201① 本学は、内部質保証の基本方針として「内部質保証に関する方針」を定めている [201a]。本方針において、内部質保証に関する基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う組織、内部質保証システムである「組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）」と「教員個人の諸活動に関する自己点検（教員活動自己点検）」の2つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。</p> <p>本方針は、2022年度（対象年度：2021）自己点検・評価の実施依頼に添付し [201b]、自己点検・評価実務者説明会（オンデマンド開催）でも周知をはかり、教職員の理解促進に努めている [201c]。社会に対しては、本学ウェブサイトで公表している [201d]。</p> <p>内部質保証の推進に取り組む組織及びそれら組織の権限と役割分担は、「大学評価に関する規程」に定めるほか、組織体制、仕組みと役割については図式化しわかりやすく示している [201e、f、g]。</p> <p>内部質保証の主たる対象である教育活動については、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定め、本学ウェブサイトで公表している [201h]。</p> <p>以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定・明示していると評価する。</p> <p>202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学大学評価会議を整備している [201a]。</p> <p>同会議は、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び大学評価支援室事務部長を構成員としている [201e]。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議のメンバーとすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している。</p> <p>以上のことから、内部質保証に責任を負う全学的な組織を整備し、適切に体制を構築していると評価する。</p> <p>203① 「内部質保証に関する方針」に基づき、「自己点検・評価」と「教員活動自己点検」の2つの制度により、内部質保証の実現を図っている [201a]。※「教員活動自己点検」については、基準6で示す</p> <p>自己点検・評価は、全ての組織を対象に実施し、各組織の活動に見合った点検・評価ができるよう、3種類の自己点検・評価シート（以下「シート」）に区分して運用している。シートの「評価項目」「点検項目」は、大学基準協会の「点検・評価項目」と親和性を保持し、認証評価にも活用できるよう工夫している [203a]。</p> <p>2021年度においてもコロナ禍での自己点検・評価となったが、コロナ禍前と同様のスケジュールで進めることができた [203b]。大学評価委員会委員の評価実務や各組織との意見交換ではオンライン（Teams）を積極的に活用し効率化をはかった [203c] [203d]。</p> <p>今回は第3期認証評価受審後初となる自己点検・評価であり、認証評価結果における提言「改善課題」については、内部質保証を機能させるべく「努力課題」を付した [203e] [203f]。このため「努力課題」は昨年度の7件から40件（「改善勧告」は0件から1件）へと増加となった。一方、「長所・特色」も340件から376件に増加している [203g]。「努力課題」「改善勧告」のうち大学全体の視点シートから抽出された努力課題4件すべてを全学的課題とした [203h]。これら課題の改善件数（2021年度末時点）は、全学的課題事項0/4件、各組織1/5件である [203i、j]。</p> <p>このほか、学部等組織における点検・評価内容を1つのファイルにまとめて共有する [203k]、また学内ネットワークを介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベースを整備する [203l] など、データの蓄積及び他組織の活動の可視化を推進し、自己点検・評価活動の活性化を図っている。なお、自己点検・評価データベースについて、さらなる活性化・利便性向上に向け、2022年度から外部委託を停止しTeamsの活用へ運用方法を変</p>
--

更することとした [203m]。この変更により、経費削減にも繋げることができた。

以上のことから、2021年度の自己点検・評価は、引き続きオンライン (Teams) 等の方法を活用しながら、点検・評価及び改善・向上の取り組みを着実に進めることができた」と評価する。また、内部質保証の推進に責任を負う組織である全学大学評価会議が、学部等組織 (学部・研究科その他の組織) のPDCAサイクルを推進させる取り組みを適切に支援していると評価する。

203② 2020年度、農学研究科設置以降の状況調査に伴い、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会から大学運営に関して受けた指摘に対しては、改善に向けて適切に取り組み、「大学等設置に係る寄附行為 (変更) 認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」として報告した [203n、o]。

2022年度施行の法令 (教育職員免許法施行細則) の一部改正 (教職課程に係る自己点検・評価の実施および結果の公表義務化) については、「大学評価に関する規程」を一部改正し教職センターに自己点検・評価委員会を設置すること、法令改正に対応した評価項目・点検項目を記した新シートにて自己点検・評価を実施すること、および同シートの結果の公表 (2022年11月) で対応することとした [203p] [203q]。

認証評価の結果は、4月、本学ウェブサイトで公表した [203r]。また、大学構成員での共有を目的に、基礎要件点検シートも掲載した、より詳細な「開発 (第5部)」を作成し、5月、Brand Center に掲出した [203s]。併せて、6月には評価結果等のポイントを説明する全学説明会を実施した [203t] [203u]。当日は85名 (教育職員41名、事務職員44名) の参加があり、その後もオンデマンドにて視聴できるようにした [203v]。

認証評価での提言「改善課題」については、内部質保証システムである自己点検・評価で改善を推進し、その改善状況を毎年度2回 (5月、12月) 確認し、6月に改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表することを第3回全学大学評価会議 (10月28日開催) で審議決定した [203w]。

なお、指摘事項への対応ではないが、大学基準協会からの「認証評価結果英訳版」の確認依頼に対応した [203x]。以上のことから、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対応していると評価する。

203③ 自己点検・評価の評価実務は、大学評価委員会委員が第三者的 (客観的) な立場のもと、ピア・レビュー体制で行っている。評価実務グループは、(1) 当該評価委員の関係組織 (所属学部、所管部署等) は評価しない、(2) 原則として教育職員・事務職員の3名で編制する等の工夫を講じ、客観性・妥当性の確保に努めている [203y]。

このほか、点検・評価の客観性・妥当性を高めるため、外部の意見をとり入れる活動を行っている [203z]。

以上のことから、自己点検・評価におけるピア・レビュー体制、外部からの意見をとり入れる活動を行い、客観性・妥当性の確保に努めている」と評価する。

204① 自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき [204a]、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえて [204b、203w]、「内部質保証 (自己点検・評価、教員活動自己点検)」および「認証評価」の情報を公表している [201d、203r]。

以上のことから、自己点検・評価結果を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価する。

205① 本シート評価項目203①②③において「自己点検・評価」を、基準6 (評価項目604) において「教員活動自己点検」を、毎年度点検・評価している。また、(前年度の評価結果をもとにした) 「改善・向上の取り組み」についても、各シートの「3 伸長・改善に向けた取り組み」欄に記載している。

「自己点検・評価」では、毎年度、評価結果確定後に総括を行い、全学大学評価会議において課題や伸長点を確認した上で次年度につなげている。 [205a]。

また上記のとおり、認証評価結果を全学で共有し [203s、t]、内部質保証を機能させるべく自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めることを、第3回全学大学評価会議 (10月28日開催) において審議決定した [203w]。

評価者である大学評価委員会委員には「評価者アンケート」で改善意見を、評価を受ける各組織には評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見を求め、次年度の制度設計に活かす取り組みを実施している [205b、c、d]。また、2022年度の自己点検・評価に向けても、コロナ禍における活動を適切に点検・評価できるよう、引き続き、シートを改良する等の工夫を行った [205e]。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価し、また、その結果をもとに改善・向上に向けて適切に取り組んでいる」と評価する。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
203①	認証評価結果における提言「改善課題」は、自己点検・評価において「努力課題」を付すこととし [203f]、「改善課題」に対する取り組みは自己点検・評価において推進することを全学大学評価会議において審議決定した [203w]。このことにより、「改善課題」に対し、自己点検評価システムの改善計画・報告（実行）という改善サイクルに乗せ、内部質保証を明示的な形で機能させることにつなげた。
203②	認証評価結果を本学ウェブサイト上で公表し、社会的責任を果たした。また、同結果について共有し教職員の理解を深めるべく、詳細な「開発（第5部）」を作成し、5月、Brand Center に掲出した。6月には全学説明会を実施した。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203②	認証評価結果によって明らかになった課題事項に対する改善の取り組み支援のさらなる推進

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	第3期認証評価受審後初となる自己点検・評価であり、認証評価結果における提言「改善課題」については自己点検・評価において「努力課題」を付すこととし [203f]、「改善課題」に対する取り組みは自己点検・評価において推進することを全学大学評価会議において承認した [203w]。このことにより、「改善課題」に対し、改善計画・報告（実行）という改善サイクルに乗せ、内部質保証を明示的な形で機能させることにつなげた。
203②	2022年度施行の法令改正（教職課程に係る自己点検・評価の実施および結果の公表義務化）については、「大学評価に関する規程」を一部改正し、教職センターに自己点検・評価委員会を設置すること、法令改正に対応した評価項目・点検項目を記した新シートにて自己点検・評価を実施すること、および同シートの結果公表で対応することとした [203p] [203q]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価結果における提言「改善課題」について、改善の取り組みへの支援をさらに推進していく。併せて、改善課題に係る改善状況・今後の方向性を、本学ウェブサイトで公表する。
203②	教職課程に係る法令改正対応（自己点検・評価の実施および結果の公表）を円滑に行う。また、教職センター自己点検・評価の充実のため、次年度に向けて必要な改善を適宜行っていく。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
201	a	内部質保証に関する方針
201	b	2022年度（対象年度2021年度）自己点検・評価の実施について（依頼）
201	c	2022年度自己点検・評価実務者説明会の視聴資料【ウェブ】
201	d	内部質保証【ウェブ】
201	e	大学評価に関する規程
201	f	自己点検・評価組織体制
201	g	自己点検・評価の仕組みと役割
201	h	教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針【ウェブ】
203	a	大学基準協会と本学自己点検・評価の項目対比
203	b	2021年度自己点検・評価スケジュール（2021年4月変更版）
203	c	2021年度自己点検・評価活動スケジュール

203	d	2021 年度 自己点検・評価、意見交換会の実施方法について（ご連絡）
203	e	大学基準協会から「改善課題」として提言された課題一覧
203	f	評価の手引き（資料 A） <抜粋>
203	g	2021 年度 自己点検・評価 評価結果について（提案）
203	h	2021 年度 自己点検・評価における全学的課題事項について（上申）
203	i	2021 年 12 月「自己点検・評価 全学的課題事項」の改善状況
203	j	2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価 指摘に係る改善計画・改善報告一覧
203	k	2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート 学部等組織における基準ごとの記載内容
203	l	龍谷大学 自己点検・評価データベースシステム 操作マニュアル
203	m	自己点検・評価データベースの運用方法の変更について（提案）
203	n	大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（令和 2 年度）の結果について（通知）
203	o	令和 3 年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書
203	p	「大学評価に関する規程」の一部改正について（提案）
203	q	2022 年度 自己点検・評価シートについて（提案）
203	r	龍谷大学に対する大学評価（認証評価）結果【ウェブ】
203	s	「開発（第 5 部）」 Brand Center 認証評価結果/点検・評価報告書【ウェブ】
203	t	第 3 期認証評価結果に係る説明会の開催について（ご案内）
203	u	第 3 期認証評価結果 全学説明会 資料
203	v	第 3 期認証評価結果全学説明会 オンライン配信時視聴ログデータ
203	w	第 3 期認証評価「改善課題」に対する改善の取り組みについて（提案）
203	x	貴大学に対する認証評価結果英訳版のご確認について（お願い）
203	y	2021 年度 自己点検・評価 評価実務について（提案）
203	za	（経済学部）授業内ピア・サポーター有識者会議委員<2021 年度>
203	zb	（短期大学部）3 つのポリシーおよび自己点検・評価シート基準 4 に関する意見聴取
203	zc	（教学部）龍谷大学の 3 つの方針を踏まえた適切性にかかる学外の参画を得た点検・評価 要旨
203	zd	（研究部）動物実験に関する外部検証結果について（報告）
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2021 年度 大学評価に係る公表の範囲について（提案）
205	a	2021 年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
205	b	2021 年度 評価実務作業に関するアンケート【集計】
205	c	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について（依頼） （センター、事務組織）
205	d	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について（依頼） （学部等組織）
205	e	（サンプル）2022 年度（対象年度：2021） 自己点検・評価シート

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>本学は、「内部質保証に関する方針」を定め、組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)と教員個人の諸活動に関する自己点検(教員活動自己点検)の2つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。また、内部質保証の推進に取り組む組織体制、それぞれの組織の権限と役割分担は「大学評価に関する規程」に定めている。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は全学大学評価会議である。</p> <p>組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)は、毎年度、全ての組織(各学部・研究科等、各部署)が、大学基準(大学基準協会)に準じる点検・評価項目に基づき、3種類の自己点検・評価シートを活用し実施している。2021年度もコロナ禍の影響を受けたが、通常期と同じように自己点検・評価活動を行えた。また大学評価委員会委員の評価実務や各組織との意見交換ではオンライン会議(Teams)を活用することにより、効率化をはかることができた。</p> <p>自己点検・評価の結果、「努力課題」は昨年度の7件から40件に増加した。2020年度受審の認証評価結果における提言「改善課題(8件)」を、自己点検・評価の「努力課題」に位置づけている。「改善課題」によっては、複数の組織(学部・研究科)に該当するものもあり、40件という数となっている。自己点検・評価において、毎年度、「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。2021年度は、2020度からの継続課題(努力課題)7件のうち2件が改善につながった(うち1件は2020年度末に改善)。繰り越し課題が数多くあるものの、概ね自己点検・評価活動が適切に改善・向上の取組につながっているものと評価できる。その他、学内ネットワークに自己点検・評価データベースを整備するなど、自己点検・評価活動の活性化も図っている。なお、自己点検・評価結果は、限定的ではあるが「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ウェブサイトに公表している。</p> <p>教育職員免許法施行細則の一部改正(教職課程に係る自己点検・評価の実施および結果の公表義務化)を踏まえ、2021年度は「大学評価に関する規程」を一部改正し、教職センターに自己点検・評価委員会を設置し、教職課程について、法令に基づく自己点検・評価活動を実施する体制を整備している。今後、教職センターによる自己点検・評価活動が教職課程の改善・向上につながることが期待される。</p> <p>自己点検・評価の評価実務は、教育職員及び事務職員で構成する大学評価委員会が担当ピア・レビュー体制で行っている。評価を担当する委員は、所属学部又は所管部署は評価しないこと等、客観性・妥当性の確保するための体制整備に努めている。また、一部の部局等は自己点検・評価の段階で外部の意見を取り入れることを実施している。</p> <p>内部質保証システムの適切性の点検・評価として、組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)では、毎年度、評価結果確定後に当該の自己点検・評価活動の総括を行っている。総括では、課題や伸長点を確認し、次年度の自己点検・評価活動の改善につなげている。</p> <p>教員個人の諸活動に関する自己点検(教員活動自己点検)については、基準6に記載する。</p> <p>以上、内部質保証システムは適切に機能し、評価結果を公表するとともに、点検・評価結果を改善・向上につなげているものと評価できる。</p> <p>なお、「2.自己点検・評価」の内容について、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>教職センターに自己点検・評価委員会を設置し、法令に基づく教職課程にかかる自己点検・評価活動を実施する体制を整備した。今後、教職センターによる自己点検・評価活動が教職課程の改善・向上につながることが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>自己点検・評価において、毎年度、認証評価での提言「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。【留意点】</p> <p>昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】</p>